

平成19年度第4回
千葉市介護保険運営協議会あんしんケアセンター等運営部会議事録

- 1 日時 平成20年3月21日(金) 19時～21時
- 2 場所 中央コミュニティセンター8階会議室
- 3 出席者 (委員) 畔上加代子、飯田禮子、神山邦子、藏屋勝敏、高野喜久雄、
田邊宗一郎、松崎泰子、広岡成子、山崎和子、和田和子(委員12名
中10名出席)
- (事務局) 高齢障害部長、高齢福祉課長、高齢施設課長、介護保険課補佐、
ほか8名

4 議題

- (1) あんしんケアセンターの平成19年度実績と平成20年度の体制について
- (2) あんしんケアセンターの公正・中立性の基準について
- (3) 地域密着型サービス事業者の指定報告について
- (4) 平成20年度地域密着型サービス事業者の指定について
- (5) その他

5 議事の概要

議事に先立ち、会議は公開であることを確認した。

- (1) あんしんケアセンターの平成19年度実績と平成20年度の体制について
事務局より資料に基づき報告を行い、質疑応答、意見交換を行った。
- (2) あんしんケアセンターの公正・中立性の基準について
事務局より資料に基づき基準案の説明を行い、質疑応答、意見交換後に承認した。
- (3) 地域密着型サービス事業者の指定報告について
事務局より資料に基づき報告を行った。
- (4) 平成20年度地域密着型サービス事業者の指定について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答、意見交換を行った。
- (5) その他
事務局よりあんしんケアセンターの議事録を、千葉市のホームページで公開することの
説明を行った。

6 会議経過

	<p>議事に先立ち、事務局より会議は公開であることを確認し、その後、部会長が議長となり議事を進行した。</p> <p>ー 議題（１）あんしんケアセンターの平成 19 年度実績と平成 20 年度の体制について ー</p> <p>①平成 19 年度の実績について</p>
委員	<p>特定高齢者の把握が進んだのに、事業の参加者が少ない。当然上がることが普通と考えるがどうか。</p>
事務局	<p>特定高齢者と認定された方には、所管のあんしんケアセンターから電話やはがきで案内している。1 月には、全ての特定高齢者に高齢福祉課から封書で介護予防の参加を案内し、併せて介護予防に参加する気持ちの有無についてアンケートを送った。アンケートをみると、「まだちょっといい、もう少したってから」という方が多い。老いというのは時間をかけて忍ぶようにやってくるので、昨日と今日では変化がなく、ご理解いただけない。参加してみたいという方には即案内している。少数ではあるが、18 年度介護予防教室を参加した方の結果があるので紹介すると、全員で 73 人が参加した。9 人が途中で離脱したが、残り 64 人の終了者を見ると、42 人は特定高齢者の基準からはずれた。もう少し深く言うと、18 年度は認定基準が厳しかったので、少しでも良くなると基準からはずれるという所があった。介護予防事業に取り組んでもらえると少しは良くなるのという思いがある。</p>
委員	<p>特定高齢者の 711 人の方はそう言われても、「まだ元気」という気持ちなんでしょうね。</p>
事務局	<p>はがきの返却をみると大半の方がもう少したってからと言う回答でした。</p>
委員	<p>特定のプランではないが、要介護のプランを立てるとき、近くにサービスがあるかが問題になる。中学校区に 1 箇所くらいあれば、特定高齢者も気軽に参加できると思う。</p> <p>はるか彼方まで行かないと参加できないのであれば、なかなか参加者は増えないのではないかと思う。</p> <p>サービスを増やす予定はあるのか</p>
事務局	<p>今は介護予防教室を各区 1 箇所、行政直営でやっているが、20 年度はデイサービス、デイケアの事業所の中で実施していただける所を選定し、各区 2 箇所増やし、各区 3 箇所での実施を考えている。地理的要素や交通の便などを考慮し、各区 2 箇所ずつ増やしていきたい。</p>

委員	<p>私どもの区では介護予防教室をやっているいきいきプラザは、駅からバスに乗って行くので、時間もお金も掛かる。そこまで行くのは大変である。歩いていける場所であれば、参加者は増えると思う。</p>
部会長	<p>あまりにも参加者が少ないということだが、ある程度は介護予防教室を終了した人には効果があるという報告でした。そういうことを市民にもっと伝えていく必要がある。まだまだ大丈夫だからと思っているからこそやってほしいと思うが、特定高齢者と位置づけられると「特定じゃないわよ。隣の人と変わらないわよ」という思いがある。気軽に、喜んで参加できるように、いきいきサロンなどに行きながら参加できるような形がよいのではないか。</p>
委員	<p>実績をあげているところは、歩いていける所に施設があると実績が上がると言っている。</p>
事務局	<p>20年度は執行体制のほうで、少し改善したいと考えている。民生委員の協力を賜り、介護予防教室やプランの勧奨をしていただきながら、多くの方に参加していただくことを考えている。</p>
部会長	<p>高齢者はまだまだと言いながら、心理的には認知症になったら困る、骨折したら困ると不安に思っている。こうすれば骨折予防になるとか、脳の活性化につながるとかを広めていただきたい。</p> <p>②平成20年度の体制について</p>
委員	<p>生活機能評価票の配付を民生委員にお願いするということは身近な方で高齢者をよくご存知なので、よい方法と思う。特定高齢者というネーミングですが、スポーツクラブを利用している高齢者と話をしたが特定高齢者と認定されたようで「レッテルを貼られた」、「自分はスポーツクラブでやるのでいい。」と憤慨していた。ネーミングを代えるのもひとつの方法だと思う。また、チェックリストに何か運動をしていますかという質問項目があるといいと思う。</p>
部会長	<p>高齢者はいつまでも若々しく元気でという希望を持っているので、虚弱高齢者、特定高齢者、後期高齢者などと言われると老いを感じてしまうのかもしれない。その気持ちを汲んでくれないかという意見でした。</p>
委員	<p>民生委員に3ヶ月ほど前、生活機能評価票を配付してほしいと、事務局からお話があった際、敬老祝い金、入浴券を廃止にするなら、何か代替りのものを作っていただきたいと依頼したら、この冊子が出来てきた。最初はどのようにして民生委員が配付するのかという気持ちだったが、地域の皆様のために1軒1軒訪問して話をしながら勧めていくということになった。ただ、民生委員も1400人</p>

	<p>いるので、少しは反対があると思うが、それはご理解してほしい。</p> <p>ネーミングの話があったが、特定高齢者、後期高齢者と言われ、慣れるまで大変だと思う。介護保険の時もそうだった。最初は要介護のレッテルを貼られたと、気持ちが沈んだ方もいたが、今は市民に周知され、料金の1割でよいと大いに利用している。</p> <p>介護予防も勧めるのに、あんしんケアセンターなどで新聞を作ってはどうか。民生委員の口からだけではなく、新聞などでもPRしてはどうか。平成18年度ケアプランの作成が64と説明があったが、単位民児協は75地区あり、この数にも及ばないほど少ない。あんしんケアセンターが区に4箇所くらいあれば行けると思われる。地域には認知症の初期の方がたくさんおり、まちで大騒ぎになることがある。以前は保健センターに依頼していたが、今はあんしんケアセンターに連絡して、相談に乗っていただいている。プラン作成だけではなく、相談ができればいい。</p> <p>近くにいきいきプラザがあるので、高齢者はそこで介護予防を実践しているので、あんしんケアセンターの利用の仕方をPRしていきたい。</p> <p>高齢者調査では、民生委員は1人で100件くらいを20日間くらいで訪問する。これだけではなく、子供の問題、虐待や障害の関係もあり、大変なことを理解していただきたい。</p>
<p>部会長</p>	<p>民生委員の高齢者調査をどう活かしていくか考えていたが、32000人に絞っていく方法は良いと思うが、民生委員が1人で訪問するのは大変であり、民生委員をサポートする人が必要だと考えている。地域福祉推進員でもOBでも誰かが必要ではないか。</p>
<p>委員</p>	<p>個人情報保護のことがあり、民生委員は写真入の身分証を持って訪問している。民生委員とわかれば信頼してくれる。新しい民生委員に対しては、前任者が同行などして協力してくれる体制になっている。</p>
<p>委員</p>	<p>介護予防が始まって1年になるが、これから成果について検討されると思うが、どういう成果があったのか知りたい。要介護者が減ってくればよいが成果の評価をやっていただきたい。減ってくれば介護予防の励みになる。</p>
<p>事務局</p>	<p>介護予防の成果については、私どもも気に掛けている。要介護が改善されたかという点必ずしもそうではない。介護度が良くなったというのはなかなか見つけられないが、国で調査を実施しているが、秋には中間発表がある予定である。また、県は4月から介護度ではなく、主観的健康感の調査をしていく。介護度はいろいろな要素が含まれるので、すっきりした評価ができない現状がある。</p>
<p>委員</p>	<p>評価は難しいと思う。資料をみると、この制度が出来てまだ日が浅い。介護保険の時も最初は制度を使ってくださいと言われていたが、今は、使わないための工夫や事業が行われている。</p>

事務局	<p>出張相談を開いたりして、努力しているのがわかる。クビに紐をつけて引っ張ってくるわけにはいかない。制度の未熟さもあるので、推移を見守ってよいのではないか。</p> <p>介護保険事業計画では要介護状態の非該当の状態から要支援1・2または介護1に移行する人を対象者の20%減らすことを標準としているが評価というツールがあまりないので難しい。</p>
部会長	<p>— (2) あんしんケアセンターの公正・中立性の基準について—</p> <p>あんしんケアセンターの公正・中立性の評価、基準について千葉市は、時点評価と期間評価の二つの方法を考え、その結果まで実施したら、資料のようになったということですが・・</p>
委員	<p>8ページの正当な理由としてのサービスの質をどう判断するか。私どもの事業所で利用者にアンケートをしたら、「他の事業所を利用したことがないので判断できない、このままで良い。」というのが多かった。利用してみて判断できる判断材料がないとできないと思う。何を判断材料としてサービス事業者を決めるかは難しい。</p>
事務局	<p>市によってはセンターが一方的にサービス事業者を斡旋していることはないという証に、一覧表を見て、利用者が自分の意思で選んだというのを書かせている所もあった。</p>
委員	<p>サービスを利用する立場として、電話相談を受けていると、ケアマネジャーを変えることさえ知らない方が多い。いつもお世話になっているあの人が言ってくれるから、特に不満はないということが多い。そういうことから、あんしんケアセンターがもう1歩踏み込んでニーズをつかんでほしい。</p>
部会長	<p>サービスの質が高いという表現は皆納得するが、利用者が満足しているのかという表現の仕方もある。質が高くて満足していることが一番いいが、情報がなく、比較するものがないから、そのまま利用しているものが多い。</p>
事務局	<p>質の高いサービスをどう見るかは検討させていただきたい。あんしんケアセンターの公正・中立性の基準だが、質の高いことについては宿題とするが、基準の仕組みについては、この形で進めていきたいがどうか。</p>
部会長	<p>いろいろ意見を出したので、承認ということでよろしいか</p> <p>異議なし</p>

<p>部会長</p>	<p>委員の同意により、承認ということにする。</p>
<p>委員</p>	<p>— (3) 地域密着型サービス事業者の指定報告について</p> <p>事業譲渡の説明の中で、介護部門の経営状況が厳しいので譲渡したとのことだが、どういう状況なのか。介護事業の経営状況は良いのではないかと考えていたが。</p>
<p>委員</p>	<p>運営している立場から言うと、介護保険制度の改正の影響で経営が厳しくなっている。たとえば、居宅介護支援では、ケアマネジャー1人の担当ケースは39件が上限で、1件あたり平均1万円の介護報酬とすると39万円以上の給料は出せない。さらにその中から事務経費なども出すことになる。収入の上限がわかり、ケアマネジャーを目指したくなくなるということもある。デイサービスでは、送迎加算がなくなったことなどにより事業所の持ち出しが増えているなどの状況がある。</p> <p>また、看護師、ヘルパーなど働く人がいない状況もあり、事業をやめるところも多い。介護報酬では十分な賃金が払えず、職場に魅力がなくなっている。</p> <p>こういう状況から、厳しい状況はどの事業所も同じだと思うので、事業譲渡を受ける会社の状況がどうなのかということが気になる。</p>
<p>事務局</p>	<p>「〇〇」を譲渡した会社は、グループホーム事業の運営状況は良好であったが、介護付有料老人ホームへの初期投資の負担により決算に影響がでてきたため、良好なグループホーム部門を処分し、補填したものと聞いている。</p>
<p>委員</p>	<p>事業者の7割が介護保険法改正により経営が厳しくなった、という調査結果もある。特に都市部では離職率が4割と高く、人材が足りない。外からは見えなくても、働く人も非常に苦しい状況が伺える。</p>
<p>委員</p>	<p>— (4) 平成20年度地域密着型サービス事業者の指定について—</p> <p>夜間対応型訪問介護については、事業者参入がないようだが、それでも在宅生活を支えるために募集を続けるということか。</p>
<p>事務局</p>	<p>船橋市など県内で先行して運営している事業所の状況をみると利用者がなかなか伸びない状況にあると聞いている。一方で、政令指定都市で夜間対応型訪問介護の事業所がないのは3市のみである。こういう状況も考慮して、国の交付金3,000万円を活用してシステム整備の補助を行うことを前提にした事業者</p>

委員	<p>の公募も検討したい。</p> <p>千葉市でやりたいという事業者から相談を受けることもあるが、採算が合わない、人が確保できない、などで難しいと思う。行政の委託事業のときは2人で訪問できていたが、女性1人で深夜2時の訪問は難しい。利用者も女性が多いので、おむつ交換などに男性の派遣では難しい。従業員の安全を確保するのにコストがかかる。だからやらなくていいとはならないが、非常に難しいと感じている。</p> <p>千葉県は施設が少ないワースト45番目で、医者の数も少ない。政令市の中で施設の整備状況はどうなのか。在宅介護は限界があるので、施設整備も進めるべきではないか。</p>
事務局	<p>特別養護老人ホームの整備状況について、高齢者人口に対する整備では17政令市中12位だが、千葉市は要介護度の低い人が多いので、要介護2以上の人に対する割合でみると上から2番目になる。他の施設や居住系サービスを含めても1位か2位という状況である。施設が少なくても在宅サービスが充実している地域など、在宅サービスとの兼ね合いもあるので施設サービスだけを取り上げて比較はできないが、そういう状況である。</p> <p>また、特別養護老人ホームは1,700人ほど入所希望者がいるが、介護度の重い人は半年程度で入所している。全体では、1年待てば入所できるという状況である。</p>
委員	<p>1年はきつい。</p>
事務局	<p>緊急に施設利用が必要な人のためには、千葉市和陽園で緊急ショートステイが4床あるので、これを利用し、その間に施設を探す、という方法もお願いしている。</p>
事務局	<p>— (5) その他—</p> <p>連絡</p> <p>議事録については市政情報室に提出していますが、平成19年度から市のホームページで公開することになった。準備ができ次第公開となることをご承知いただきたい。</p> <p>その他</p> <p>次回予定(5月頃)を確認し、閉会する。</p>